

契約変更に係る公表事項(その2)

件名	下水道施設管路更生(25-1)工事	
概要	(1) まず布設替工 26箇所→16箇所 10箇所(減量変更) (2) 管きよ内面被覆工(反転・形成工法)取付管 13箇所→0箇所 13箇所(減量変更) (3) 人孔補修工 足掛金物撤去取付工 109箇所→0箇所 109箇所(減量変更)	
履行終了日	変更前	平成26年3月25日
	変更後	変更なし
契約金額 (税込)	変更前	30,135,000円
	変更後	27,669,600円
	増減	△2,465,400円
変更理由	(1) 当初設計時に既設公共汚水樹の確認が物理的に不可能だったもののうち、施工前調査の結果、既設利用が可能な箇所についての減量変更。 (2) ゼット管で施工されている取付管の老朽化が想定より進んでおり、当初設計工法による施工が困難なことによる減量変更。 (3) 当初設計時、目視調査により足掛金物の腐食を確認していたが、施工段階で詳細に確認したところ、表面上の腐食のみで取替が不要であることが判明したことによる減量変更。	